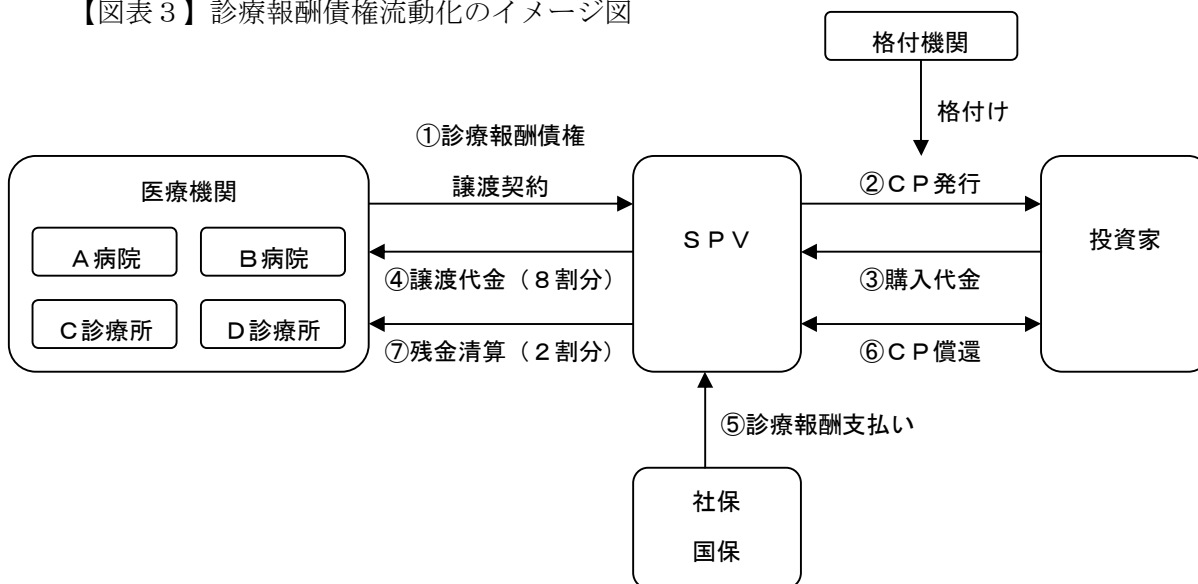


【図表3】診療報酬債権流動化のイメージ図



(出典資料) 福永肇『病院ファイナンス』(医学書院、2007年)310頁の図表を基に一部加工

## 2) メリット・デメリット

### ア. メリット

本章(2)2)の不動産の流動化のメリットのa)からe)に記載した事項と同じである。

### イ. デメリット

本章(2)2)の不動産の流動化のデメリットのa)からd)に記載した事項に加えて、次の点がある。

#### a) 流動化を中止しにくい点

診療報酬債権の流動化は、流動化を中止すると診療報酬債権の2割しか収入のない月が生じる。その分の資金手当てができていない限り、流動化を中止できないこととなる。したがって、一度流動化を実施すると、流動化を中止しにくいこととなる。

## 3) 問題点と課題

### ア. メインバンクとの取引関係

メインバンクに連絡することなく診療報酬債権の流動化を実施すると、メインバンクの口座への診療報酬の振込金額は、流動化の実施前の約2割と、大幅に減少する。メインバンクはこの事態に早晚気付くはずである。預金口座に滞留する残高が減少することは、個別融資先ごとの収益性の悪化と評価され、既存の借入金に対する適用金利の引き上げ等の要請を受ける場合も生じえよう。

### イ. 優良な資産を流動化することに対する評価

診療報酬債権は、極めて優良な資産である。医療機関が公正に診療報酬の請求をしているかぎり、回収不能となる危険性がほとんどない債権であるからである。このような優良債権については、すでに述べたように、ファクタリング会社に売却することによって簡単に現金化を図